

事業番号	248
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	河川維持補修事業							担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	河川課				
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		26 河川・水路		1 河川整備を促進する					
		副目的										
	予算区分	款	8	項	3	目	2	大	4	中	1	
	根拠法令・個別計画											
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	河川・水路の補修工事、護岸の補強工事等を行い、河川・水路機能の維持を図る。										
	内容 (手段)	<p>巡視または各区長から提出される工事申請を基に重要性、緊急性等を考慮し実施している。</p> <p>H24実施工事 合瀬川左岸堤排水路(外堀一丁目地内) L=100.0m、 小針一丁目16号排水路(小針一丁目地内) L=41.0m、 準用河川新川(大字上末地内) L=10.0m、 小木西一丁目3号排水路外2(小木西一丁目地内外) L=222.9m、 大草中1号用排水路(大草中地内) L=50.0m、 本庄内田排水路(大字本庄地内) L=31.0m、 村中東浦排水路外2(大字村中地内外) L=132.1m、</p> <p>◆H24直接経費内訳 13節 委託料 1,942千円、 15節 工事請負費 9,608千円</p> <p>◆H25直接経費予算内訳 13節 委託料 2,000千円、 15節 工事請負費 10,000千円</p>										
	受益者負担	無										

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	17,000	11,636	11,550	12,000	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.15	0.15	0.15
			人件費	千円	799	799	799	799
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	17,799	12,435	12,349	12,799		
対前年比	%			69.8	99.3	103.6		
財源	一般財源	千円	15,009	12,435	12,349	12,799		
	国・県支出金	千円	2,790	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	補修工事	工区	目標	5	7	7
実績				11	9	7	
	護岸補強工事	m	目標	800	600	600	600
			実績	2,281	884	587	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	補修工事	工区	目標	5	7	7	7
実績			11	9	7		
	護岸補強工事	m	目標	800	600	600	600
			実績	2,281	884	587	

事業の自己評価	平成24年度の達成状況	市内における河川水路において、老朽化、劣化等により機能低下が著しい箇所について、確認次第その機能回復に努めた。また、区長より平成24年度提出された工事申請のうち、補修及び補強により機能維持を目的とする案件については、すべて同年度及び新年度早着工事による施工とした。		
	事業実施における課題	河川水路構造物における老朽化の進行は、年々進んでおり、今後の工事申請の増加が見込まれる。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	河川・水路は公の構造物であり、行政が管理維持していく施設である。総合的・計画的な管理が必要であり、また利潤の生じる事業でないため、民間等による実施は不適当であり、他に手段がない。従って、事業を休止すれば河川・水路機能が低下若しくは喪失することとなり、降雨等による水害を甚大なものとするだけでなく、市民の日常生活にも支障をきたすこととなる。		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	昨年度申請のあった維持補修工事については、早着工事として実施することで水路施設の機能改善効果の早期発現に努めることとした。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	巡視等により機能低下が著しい箇所の確認及び回復を実施しており、また多くの地元要望に応えることにより、機能の維持が適正に図れていることから、現状維持と判断した。		
	26年度以降の改善案	限られた予算内でより多くの工事申請等に応えるよう、コスト縮減に配慮するとともに、構造物の長寿命化を考慮した工事を引き続き効率よく実施していく。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。ただし、構造物の長寿命化を考慮した維持補修に努めること。